# 平成27年度 鴨川生物モニタリング調査結果について

## 1. 鴨川における中州等の管理について

# 生物の生息・生育に配慮した中州管理を実施している。

#### 【鴨川の中州管理の方針】

■区間別の方針

柊野堰堤~二条大橋:中州等の固定化を防止するため、10年程度のサイクルで河床整正を実施 二条大橋~七条大橋:河積を確保するため、土砂堆積が認められ次第、随時河床整正を実施

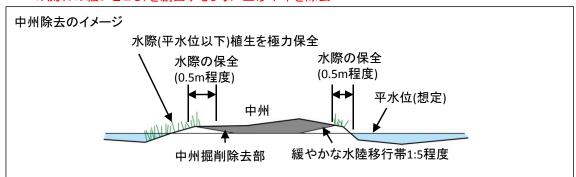
- ■環境へ変化を抑えるため、20%程度の中州を残したり、除去する区間を連続させず、鳥類の営巣 地等にも配慮
- ■除去する区間は、親水施設の有無や利用者の多い箇所にも配慮して上・下流バランス良く選定

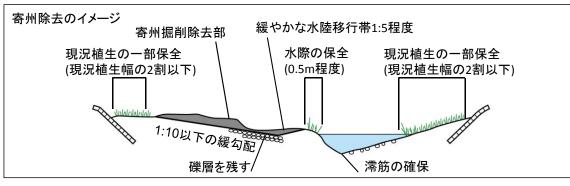
#### 【施工時の配慮】

- ■10月上旬~3月上旬頃に実施
- (①除草→②除根→③掘削→④掘削土砂及び草・根の搬出)
- ■中州は工事で固めず诱礫層を残す(植生の早期再生を抑制、礫河原を再生)

#### 【施工方法】

■河川の生態系を保全するため、みお筋や水際は保全し、新たな水際やワンド(入江状 の流れの緩いところ)を創出するように土砂や草を除去





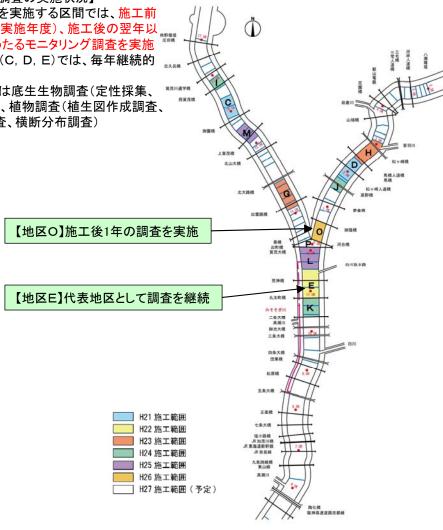
生物の生息・生育環境に配慮した中州管理のイメージ(二条大橋より上流)【横断図】

## 2. モニタリング調査の概要

## 中州管理の前後で生物の調査を実施している。

#### 【モニタリング調査の実施状況】

- ■中州管理を実施する区間では、施工前 降3年にわたるモニタリング調査を実施
- ■代表地区(C, D, E)では、毎年継続的 に実施
- ■調査項目は底生生物調査(定性採集、 定量採集)、植物調查(植生図作成調查、 植物相調査、横断分布調査)



鴨川における中州管理とモニタリング調査地区の位置

## 3. 代表地区の状況 【地区E:鴨川下流(丸太町橋~賀茂大橋)】

# 底生生物の種の構成は変化せず、種数、個体数は回復している。植物は種数が増加している。

種数は一時減少したが回復している。

生活型の構成はほとんど変化していない。

個体数は増加している。

#### 丸太町橋より上流方向

平成22年(施工前)

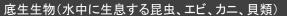


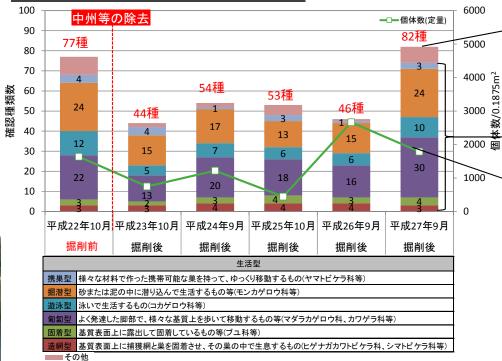
平成23年(施工後1年)

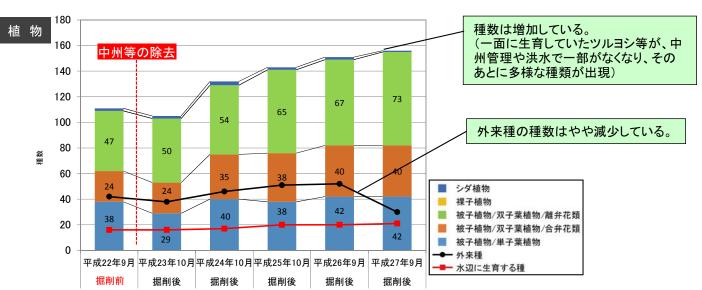


平成27年(施工後5年)









# 生物の種数、種の構成は変化していない。

### 河合橋より上流方向

平成26年(施工前)



平成27年(施工後1年)

土砂を除去



## 御蔭橋より下流方向

平成26年(施工前)

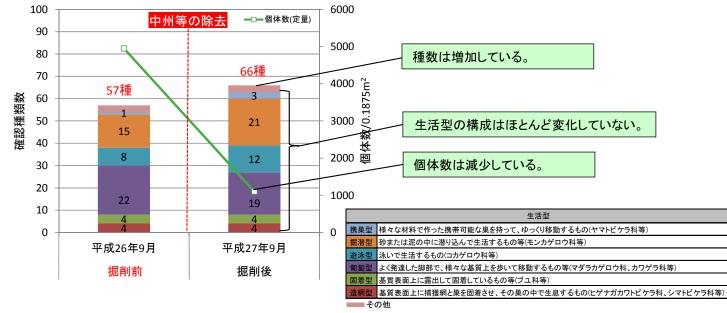


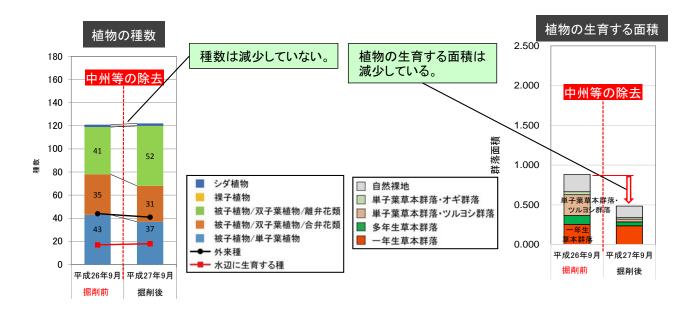
平成27年(施工後1年)

土砂を除去



#### 底生生物(水中に生息する昆虫、エビ、カニ、貝類)





# 現在の中州管理の方法を継続していく。

# 今後の中州管理について

# ■中州管理の実施方法について

平成21~27年のモニタリング調査により、中州管理の実施後も、生物の種の構成は変化せず、種数は回復し、多くの地区で実施前より増加していること等が確認された。

このことから、現在の中州管理方法は、河床全面を掘削するような方法に比べて生物に与える影響は小さく、引き続き現在の中州管理方法を継続することが望ましい。

# ■中州管理の実施頻度について

中州管理と出水による適度な攪乱を受けることで、多様な生物の生息・生育環境が維持されていると考えられる。

引き続き10年程度のサイクルで中州管理を実施するが、今後のモニタリング調査結果等を踏まえ、実施 頻度は柔軟に対応していくことが望ましい。